

4 千葉県における輸入食品の検査状況

千葉県における輸入食品の検査は、保健所の食品衛生監視員が試験品として輸入食品を採取し、衛生研究所又は保健所へ持ち込んで、行政検査を実施しています。

県における過去3年間の輸入食品の検査状況は右表のとおりです。平成17年度における違反の状況は、①有害物質の検出→ダイエット食品のバジルシードからアフラトキシンB1(発がん性物質のあるかび毒)の検出②指定外添加物の検出→クラッカ から、我が国では食品添加物として認められていないTBHQ(諸外国では油脂などの酸化防止剤として使用されている物質)の検出③規格基準違反→うぐいす豆から二酸化硫黄(漂白剤)の使用基準量の超過違反がありました。

千葉県における輸入食品検査状況

品目	検査項目	17年度	18年度	19年度
農産物(加工品を含む)	残留農薬	44	56	74
加工食品(冷凍ギョウザ等)	残留農薬			14
ナッツ類	アフラトキシン	20	30	20
加工食品等 (ばいじよ、大豆、とうもろこし、パパイヤ)	組換え遺伝子	30	25	1
食肉(牛・豚・鶏)	動物用医薬品、残留農薬	12	12	12
食肉(牛・豚・鶏)	細菌検査	19	15	8
養殖魚介類	残留動物用医薬品、有機スズ等	6	7	6
柑橘類等	防かび剤	10	10	10
菓子類	保存料等	13	20	27
チーズ等	細菌検査等	6	1	4
その他	保存料、甘味料、漂白剤等	17	13	9
合計		177	189	185
[違反件数]		3	0	0

食品の安全豆知識

きのこの食中毒にご注意!



秋はきのこがおいしい季節です。しかし、きのこの素人判断は危険です。安易に野生のきのこを食べるのは控えましょう。

<こんなことに注意>

- ・知らないきのこは食べない。
- ・野生のきのこをあげたりもらったりしない。
- ・柄が縦にさけるきのこは食べられる、塩漬けにすれば食べられるなどは全てあやまりです。あやまった言い伝えや迷信は信じてはいけません。

スギヒラタケを食べるのは控えましょう。

新潟県及び山形県において、急性脳症を疑う事案が発生しました。発症者は、スギヒラタケを食べたといわれています。現在、国では急性脳症を疑う事案についてスギヒラタケの摂取との因果関係を調査しています。安全性が確認されるまでの間、念のためスギヒラタケを食べるのは控えましょう。

詳しくは厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/10/pp1022-1.html>

スギヒラタケの写真を見るには林野庁ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h16-10gatu/1026sughiratake.htm>

食品に関する疑問、相談がありましたら、下記までお願いします。

最寄の保健所・食品衛生県民ダイヤル(県庁衛生指導課内) TEL043-221-6000

食の安全・安心電子館 http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_eisi/date/densikan/densikan_top.html

問い合わせは

千葉県 健康福祉部 衛生指導課 食品安全対策室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 TEL043-223-2626 FAX043-227-2713 E-メール eisi2@mz.pref.chiba.lg.jp URL http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_eisi/index.html

平成20年改訂版
Vol.7

千葉県健康福祉部衛生指導課

食の安全安心レポート

特集 輸入食品について



- 輸入食品の現状
- 輸入食品の監視(検査)体制
- 輸入食品の違反状況
- 千葉県における輸入食品の検査状況



千葉県

